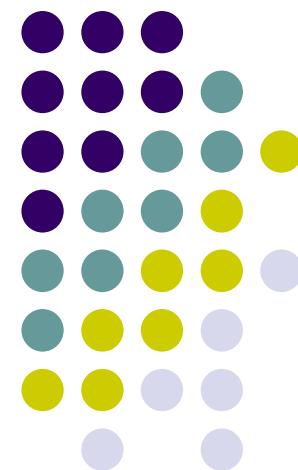


I 長崎県立鳴滝高校通信制 TV会議システムを利用 した遠隔授業

平成26年7月17日
長崎県教育庁総務課
県立学校改革推進室
室長 林田 和喜





1 長崎県立鳴滝高等学校の概要

- 平成12年開校 定通独立校
定時制課程（昼間部・夜間部の二部制）と
通信制課程を併設（両課程とも単位制）
- 通信制課程（普通科 1学年定員300人）

【在籍状況等】 平成26年7月1日現在

在籍者	活動者数	左記のうち協力校活動者数等			
		島原	五島	壱岐	対馬
826	526	28	25	13	21

⇒ 遠隔授業の対象

※活動者数:本年度の受講登録者

2 鳴滝高校通信制 協力校制度



- 高校通信制の学習指導は、各教科・科目のレポート添削指導が中心であるが、学習支援と教育の質保証の観点等から、通学し生徒と教師が対面で行う面接指導（スクーリング）が課されており、その上で考査を受け単位認定する。この他、特別活動への出席等も卒業要件となる。
- 鳴滝高校本校（実施校）で行う月2回程度の面接指導に、地理的な理由で通学できない生徒に対しては、居住地域にある他の県立高校を協力校として面接指導を行っている。

3 鳴滝高校通信制 協力校制度の課題



- 鳴滝高校の教員が協力校の生徒に対し直接指導する機会が乏しいという状況があった。
 - 協力校の面接指導は、本校以外の教員が実施することから、面接指導と、レポート添削指導・考査という「指導と評価の一体化」が図りにくいという課題があった。
- ⇒このため、協力校生徒の本校への帰属意識は弱くなりがちであった。
- また、協力校の面接指導を担当する教員（本務校と兼務）の負担が大きいという課題もあった。



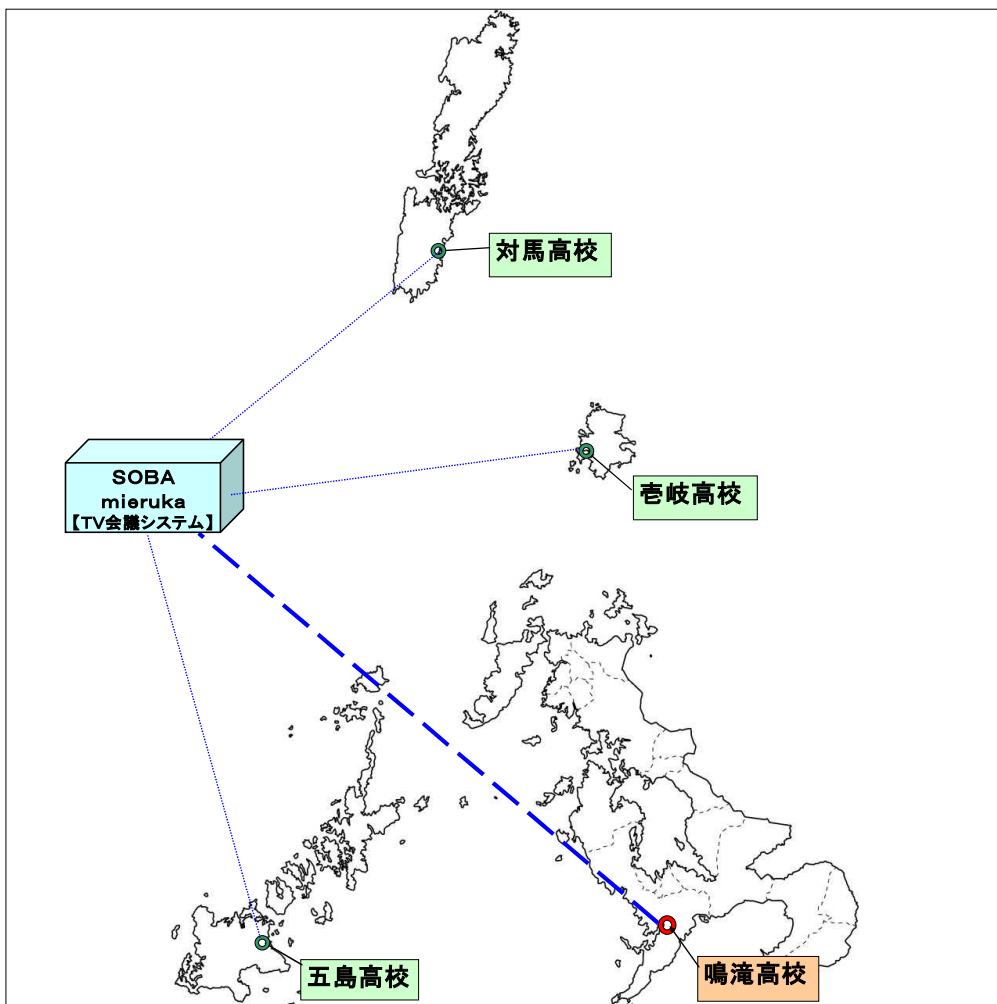
4 導入の経緯

- 平成18年度～ 県教育委員会研究指定
 - 当初はオンデマンド型（非同期型）を想定
 - 学校（教員）の希望※により双方向（同期型）
TV会議システムに変更

※通信制だからこそ心の通う教育を実施したい。

開発コンセプト 「低コスト」「教育の質」
「設定・操作の簡便さ」
- 平成24年度～ 遠隔授業本格導入
(県立高校教育改革第6次実施計画)

5 鳴滝通信制の遠隔授業概要図



● 使用システム

(株)SOBA

SOBA mieruka

P2P型テレビ会議システム

● 使用機材

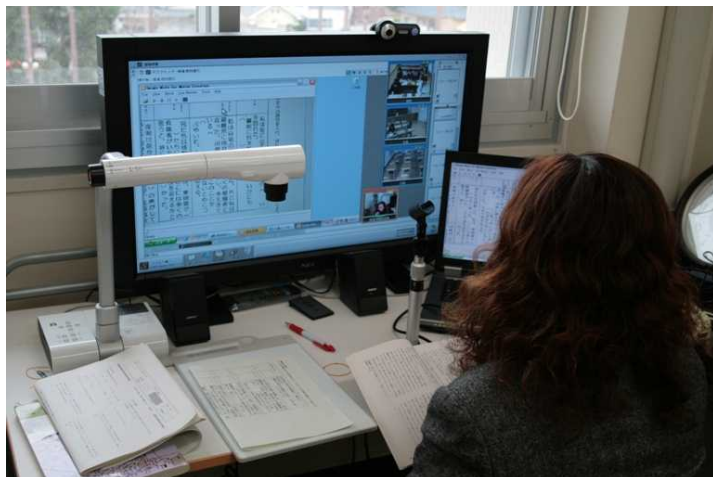
本校 パソコン(2台)
ビデオカメラ、Webカメラ
教材提示装置
単一指向性マイク
スピーカー
液晶テレビ

協力校 パソコン(1台)
ビデオカメラ
スピーカーフォン
液晶テレビ
テレビ台

参考 鳴滝高校のシステム概要



鳴滝高校(授業者)



協力校機材(拡大)



協力校(受講生徒)



6 遠隔授業の成果(○)と課題(▲)



- レポート（学習課題）の理解度
- 面接指導の充実（教科担当への直接質問）
本校と同じ授業感覚⇒本校生の自覚、帰属意識醸成
※生徒（受講率74%）の満足度**93%**（25年度）
- 面接指導にあたる協力校担当教員の負担軽減

-
- ▲鳴滝高校本校教員の負担増（授業者と機器担当者）
 - ▲システム機器上の不具合
（音声・画像の不良、一時停止、乱れ）
 - ▲対象生徒の一部未受講

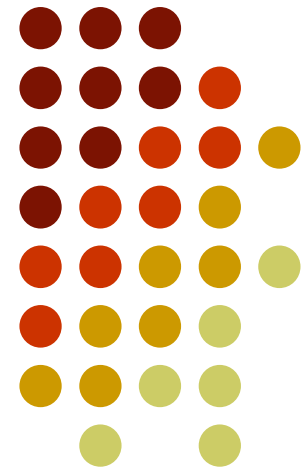


7 今後の課題

- 遠隔スクーリングの実施時数の増加
現状では2, 3年次開講科目の年間面接指導時数
(実技科目を除く)の約30%
※実施方法、実施時間割、指導教員の問題が中心
メディア利用6割(合計8割)の上限は将来的課題
- 使用システムの保守・管理と新システムへの移行
不具合への対応には一定のITスキルが必要
県の新遠隔授業システム(後述)への移行

Ⅱ 遠隔授業による教育 活動充実事業 (H25～27年度)

長崎県教育委員会



1 導入の背景



- ◇離島地区など小規模高校において、地理歴史科や理科などで専門科目の教員を配置できない学校があることや、免許外教科担任が学習指導を行う学校もある。
- ◇離島地区など小規模高校においては、学校生活で触れ合う生徒が限られ、コミュニケーション力や人間関係を構築する力を育成する環境が弱いのではないかという懸念がある。
- ◇教員配置数や地理的な要因等から、離島地区の教員は教科指導力等を向上させるための研修が難しい状況にある。



2 事業目的

- 離島地区をはじめ、小規模高校において、より専門的な知識を有する指導者の学習指導等を可能とすることで、確かな学力を保証し、教育水準の向上を図る。
- 学校間や異なる校種での交流機会を増やし、創造性豊かな児童生徒の育成を図る。
- 教科指導力の高い教員による授業研究や教員相互の研修機会を増やし、教員の指導力向上を図る。



3 事業概要

- 県教育センターを拠点として、各県立学校（特別支援学校含む）をインターネット回線で結び、より専門的で高度な授業の提供、コミュニケーション力の育成、教員研修等ができる環境を整備する。
- 導入スケジュール
 - 平成25年度 県教育センター 県立学校17校
 - 平成26年度 県教育委員会 県立学校27校
 - 平成27年度 県立学校25校（全校導入完了）



4 システム概要

- 双方向通信
Microsoft Office365のLync会議を利用
- 機材(各設置校3台)各学年1台
電子黒板機能つきプロジェクター(ICT推進)
制御用ノートパソコン(OS:Windows 8Pro)
書画カメラ、マグネットスクリーン、保管庫
スピーカーフォン、WEBカメラ

5 運用の具体的なイメージ



(1) 授業支援

- ・生徒への直接指導(免許外教科担当等)
- ・指導力のある教員による授業提供等

(2) 学力向上支援

- ・難関大学受験希望者への個別指導等

(3) 特別活動支援

- ・平和教育、薬物乱用防止教室、キャリア教育、芸術鑑賞

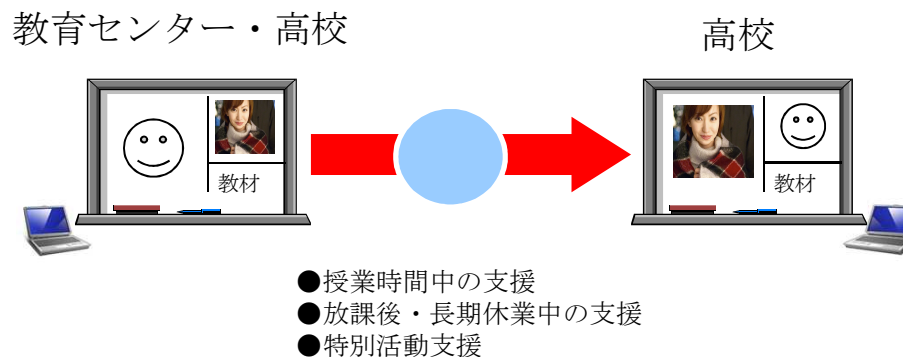
(4) 教員資質向上支援

(5) 交流学習支援

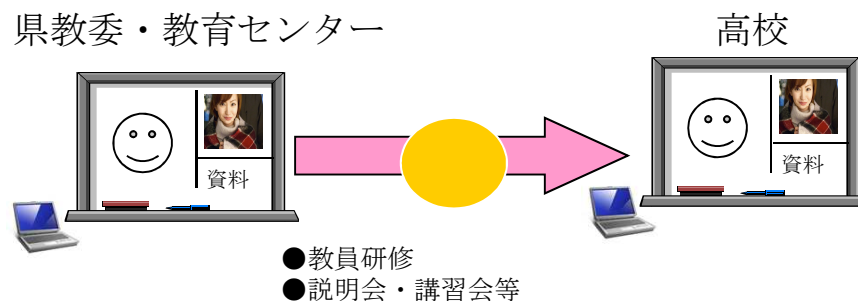
6 運用イメージ図



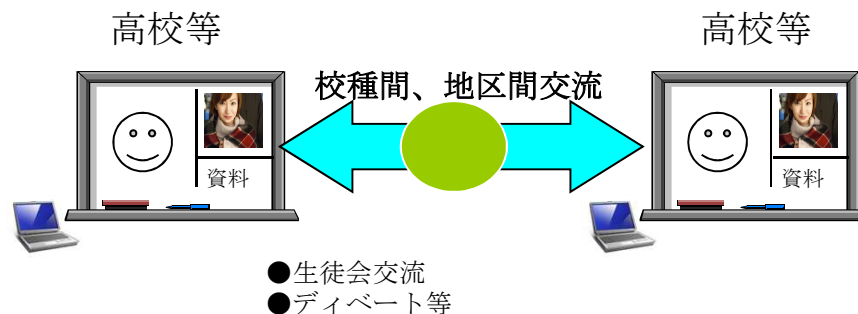
- 1 授業支援
- 2 学力向上支援
- 3 特別活動支援



- 4 教員資質向上支援



- 5 交流学习支援





7 現状並びに直面する課題

- 活用事例(H25年度)
 - ①教育センターから対馬地区の高校へ「情報」、
「生物」の特別授業配信
 - ②県研究指定校の研究報告会の模様を離島地
区高校13校へ配信
- 課題
 - ①回線速度(離島では光回線未通の地区あり)
 - ②相手校との時間調整(日程の不一致)



8 今後の課題

- 遠隔授業実施に伴う教員負担の問題

※現行制度では、双方向型において、授業者側、受講者側双方に免許を有する教員が必要。そのため、授業者が高校の本務者の場合、遠隔授業実施は大きな負担となる。

- 遠隔授業の適用範囲(導入対象)の検討

- 小中学校への展開

(教員免許、設置者の理解・費用負担)

- 教育の質に関わる問題

(成果検証、評価のあり方)



9 もう一つの遠隔授業

- collaboyou LLP (有限責任事業組合)

代表 梅嶋真樹 (慶応義塾大学大学院政策メディア研究科特任講師)

教育部門責任者 仁藤亜里氏による遠隔授業

県立上対馬高校における

「論理コミュニケーション」の遠隔授業

平成23年10月～総合的な学習の時間

平成25年 4月～学校設定教科科目1単位 第1学年で実施

仁藤氏: 非常勤講師